

2019年2月6日

各都道府県・市区町村  
グリーン購入ご担当者様

グリーン購入ネットワーク

## 印刷用紙（再生上質紙等）のグリーン購入について

2018年末頃から、グリーン購入法の判断の基準を満たした古紙パルプ高配合の印刷用紙（再生上質紙等）の調達に困難という事例が見られるようになってきました。

2018年度末ならびに2019年度に向けて、どのような対応が考えられるかをまとめました。

グリーン購入法の判断の基準を満たした古紙パルプ高配合の印刷用紙（再生上質紙等）が入手しづらくなってきている背景には、国内の幾つかの製紙会社が再生上質紙の減産や受注生産に移行しているため、その背景には、質の良い古紙が海外へ輸出され、国内の古紙流通量が減ってきているためと考えられます。

しかし、国内に再生上質紙がなくなった訳ではなく、用紙の流通過程に、在庫がある場合もあることから、全く購入できない訳ではありません。また、再生上質紙の減産等の動きも、一時的と見る向きもあり、状況を見ながら対応することが大切です。

（考えられる対応）

●今年度、これから印刷の発注や入札を行う場合、グリーン購入法の判断の基準を採用されている団体では、現行の調達方針に基づく内容で仕様を作成しましょう。ただし、前述のような状況から、グリーン購入法の判断の基準を満たした印刷用紙の調達に困難な場合も考えられることから、仕様書に「但し、在庫等の制約から入手が困難な場合は、発注担当者と協議の上、決定します」という文章を追記することも方法の一つです。

なお、グリーン購入法の判断の基準を満たした印刷用紙の調達がどうしても困難な場合、次のような用紙を選択することが良いでしょう。印刷用紙の環境配慮要件を全く設定しないことは避けましょう。

- ・調達方針よりも古紙パルプ配合率がやや低い印刷用紙
- ・森林認証紙（FSC 認証紙、PEFC 認証紙等）
- ・間伐材紙
- ・竹紙

●新年度に向けて、現行の調達方針を改訂するのではなく、引き続き状況を見極めることが良いでしょう。また、エコ商品ねっと掲載事業者に問い合わせたところ、グリーン購入法の判断の基準を満たしたコピー用紙は入手できるようですから、様子を見ながら、少しでも環境に配慮した用紙を購入するように心がけましょう。

なお、環境に配慮した用紙を調べる上では「エコ商品ねっと」が参考になります。

【参考】エコ商品ねっと <http://www.gpn.jp/econet/>

※2019年1月時点で、グリーン購入ネットワークが関係者等にヒアリングをもとにまとめたもので、上記に該当しない場合もあります。